

令和8年第1回菊池市教育委員会会議録

日 時 令和8年1月19日(月)午後1時30分
場 所 キクロス 大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	岩 根 美 紀
教育委員	白 木 辰 也
教育委員	三 上 かおり
教育部長	前 川 幸 輝
生涯学習センター長	吉 川 良 二
教育審議員	冨 永 泰 寛
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課指導主事	北 村 美 紀
学校教育課長	岩 根 貴 史
学校給食管理室長	財 津 裕 一
文化課長	坂 本 憲 昭
生涯学習課長	川 口 克 明
菊池市立図書館長	松 寺 盛 親
菊池市立図書館副館長	長 尾 美 穂
社会体育課長	川 島 健 一
学校教育課課長補佐	本 山 大 翁

19人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議事案件
 - 議案第 1号 菊池市教育振興小川奨学金条例の一部を改正する条例の制定について(学校教育課)
 - 議案第 2号 公の施設の指定管理の指定について(文化課)
5. 報告案件
 - 報告第 1号 工事請負額の変更について(社会体育課)
 - 報告第 2号 第三次菊池市子どもの読書活動推進計画(案)について(菊池市立図書館)
6. その他
7. 閉 会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等

①行事予定について

②次回の教育委員会議

令和8年2月16日（月）13:30 七城公民館視聴覚室

③その他

・「第20回万句のふるさと菊池」表彰式

日 時：令和8年2月16日（月）15:30～（教育委員会議終了後）

場 所：菊池市七城公民館 講堂

内 容：最優秀賞受賞者30名（応募総数10,690作品）

・「第10回ハイスクールフェスティバル in 菊池」

日 時：令和8年1月27日（火）14:00開演（13:30開場）

場 所：泗水ホール

内 容：市内3高校合同発表会（菊池高校、菊池女子高校、菊池農業高校）

開会

音光寺教育長 皆さん、御起立をお願いします。

ただいまより令和8年第1回菊池市教育委員会議を開会いたします。どうぞよろしくをお願いします。

では、会議次第に従いまして、会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和7年第12回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議ありませんので、令和7年第12回菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定いたします。

次に、教育長の報告を議題とします。私より報告させていただきます。

まず、動静についてです。

12月19日(金)、菊池市議会の閉会。

20日(土)、キクロスカレッジの閉講式を行っております。午後から菊池市読書感想画コンクールの表彰式も行いました。

22日(月)、学校規模適正化審議会。

23日(火)、学校給食あり方検討会。

24日(水)、後期前半の終了。旭志中学校ワールドディとして、ALTの先生方と交流しておりますので視察に行っております。

25日(木)、菊池市教育振興小川奨学金奨学生の二次審査会。

28日(日)、市消防団年末警戒出発式。

年が明けまして、1月5日(月)、仕事始め式。

6日(火)、庁議、菊池市教育振興小川奨学金奨学生二次審査会。

7日(水)、後期後半開始と管内教育長会議。

9日(金)、部落解放同盟新春旗開き。

11日(日)、菊池市二十歳を祝う集い。委員の皆さん、大変お世話になりました。立派な式ができてよかったですと思います。

14日(水)、熊本の学びプロジェクト校の菊池南中学校の研究発表会。これもとても好評でした。ご参加ありがとうございました。

15日(木)、市内校長会議。文部科学省の藤野視学官の講演会として、次期学習指導要領とESDについての講話をいただいております。

16日(金)、菊池地域人権同和教育研修会。

17日(土)、地域と学校の連携協働フォーラム発表会。

18日(日)、菊池市消防団出初式。

本日が教育委員会議と総合教育会議でございます。

次に、市内校長会議での連絡事項です。

はじめに、新年を迎えてということで、国の動向を見極めていくことを校長先生方に話しております。教育行政が大きく変わるということで、まず、小学校の

給食が無償化になる。私立高校の授業料も無償になる。このことによって、学校事務や入試関係が大きく変わってくるということを話しております。

また、次期学習指導要領に向けて、藤野視学官の講話を参考に今後の教育方針に取り入れていくようにとお願いしております。

うれしい話題として、キャリア教育文部科学大臣表彰を旭志中学校が受賞しましたので、本日19日、校長先生が文科省に行って表彰を受けられております。これはファームステイという酪農家に職場体験を30年続けていることから表彰を受けております。

また、全国学校体育研究優良校で花房小学校が全国表彰を受けております。

先日、11日に奈良教育大学のESDフォーラムで泗水小の河野校長先生が泗水小学校の取組を発表されております。

次に、年度の総まとめということで、1年間の取組の成果を出していただき、児童生徒や教職員の姿と達成状況等をしっかりまとめてくださいと話しております。

また、次年度の計画立案を年間のまとめと並行して、年間指導計画の作成を2月までには計画的にやっていただきたいと話しております。

管理職としての総括も、校長は1年が勝負ということで話しております。学校運営やリーダーシップ、保護者・地域との連携はどうだったかということをしっかりまとめていただきたいと話しています。

次に、児童生徒の表彰関係で、全国そろばんコンクール熊本県大会の個人総合1位を、泗水小学校3年生の東穂高さんが受賞しております。東さんは、小学校1年生のときから3年連続です。とてもすばらしいです。

次に、JAグループ熊本の「第50回ごはん・お米とわたし」作文・絵画コンクールでの絵画の部分、NHK熊本放送局賞を隈府小学校2年生の矢野さんが受賞しております。

「社会を明るくする運動」の熊本県作文コンテストで、熊本県更生保護女性連盟会長賞を七城中学校2年生の田代栞那さんが受賞されています。田代さんは、空手の新人戦の組手でも優勝していて、文武両道でご活躍されています。

熊日新聞には、七城小学校児童の取り組みで「有機農業で安全なコメを」の記事の掲載、泗水東小学校の島津さんが若者の声のコーナーで記事が掲載されました。

次に、連絡事項ですが、人事異動の第2回ヒアリングの準備をしていただきたいということです。教職員の家庭状況や体調の変化とか、補足内容等があったら私へ早めに伝えるようお願いしております。それと、報連相を徹底していくことを話しております

また、特別支援学級の新設・増設ですけれども、今年度も新設・増設はゼロでした。なかなか新しく学級をつくっていただくということは難しい状況で、これで2年連続して認められていないことを話しております。

次に、安心安全な学校づくりについては、インフルエンザの対策と生徒指導について、県内の中学生の暴力事件がインターネットで拡散して逮捕されるという

事案が増えており、文科省からも暴力行為やいじめの事案がないかの確認をするようにということを話しております。

次に、学力向上については、県学調の結果が1月30日に出ます。菊池南中学校の公開授業について、子供たちの発表がとてもすばらしかったという高い評価を受けております。2月には西留先生の指導があります。それと、読解力の育成ということで、教科書を読む力をしっかりつけていただきたいこと。菊池市もそうですが、熊本県の読解力が弱いということで、今後、読む力をつけること。まずは、教科書を最低3回は読ませるなど音読を徹底する。特に小学校の間に。音読をしっかりやらせていただきたいというお話をしております。

いじめ・不登校については、改善傾向の生徒の集約をお願いしています。

人権教育については、1年間を振り返るということ。また、旭志中学校で授業研究会があっております。

不祥事防止につきましては、年明けてからも年始の飲酒の機会が多くなりましたので飲酒運転の根絶をお願いしております。

また、入試事務ですが、今年から中学校も公立高校もウェブ出願になりましたので、ここでミスが起きないように必ず慎重にやるようお願いしております。

働き方改革というのは、何をなすべきかを考えることを話しております。

その他として、菊池っ子60運動の結果、これは後ほどまたお話しします。

熊本市で「k u m a m o t o E d u c a t i o n W e e k はじまるよ！ S T E A M」があるので、興味のある先生はぜひ勉強会に参加されてくださいとお願いしております。

次に、今後の予定です。

明日、1月20日(火)、市町村教育委員研修会が県庁で行われます。

22日(木)、月例会、七城中学校の地域未来塾の閉講式。

23日(金)、教育長・校長ヒアリング。

26日(月)、行政改革推進本部会議。

27日(火)、ハイスクールフェスティバル。

28日(水)、施政方針協議。

29日(木)、泗水中学校の地域未来塾の閉講式。

30日(金)、旭志支部の旗開きに参加いたします。

2月3日(火)庁議、教育長・校長ヒアリング。

4日(水)、管内教育長校長合同会議。

5日(木)、第4回教育支援委員会。

6日(金)、キクロスカレッジ運営委員会。

7日(土)、SDGsフェスティバル。

9日(月)、市内校長会議、地域未来塾関係者会議。

10日(火)、市長記者会見。

12日(木)、菊池市奨学金選考委員会、特別支援教育連携協議会。

13日(金)、スクールサポートチーム会議。

14日(土)、少年少女発明クラブの閉講式。

15日(日)、クラダケスポーツデイ。

16日(月)、庁議と教育委員会議、並びに万句のふるさと表彰式が予定されています。

以上で私からの報告は終わります。御意見等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 ないようですので、教育長の報告については終わります。

では次に、議事に入ります。

議案第1号、菊池市教育振興小川奨学金条例の一部を改正する条例の制定についてを事務局より説明をお願いします。

岩根課長。

岩根学校教育課長 学校教育課でございます。よろしく申し上げます。

本日配付の議案第1号の資料を御覧ください。議案第1号、菊池市教育振興小川奨学金条例の一部を改正する条例の制定についてです。

提案理由は、奨学金の給付対象者となる学校種別に、グローバルな人材育成の観点からの外国の大学を追加するため、今回、条例の一部を改正するものでございます。

なお、本件につきましては、菊池市給付型奨学金等検討委員会設置条例に基づく検討委員会の中で協議を行っておりまして、協議結果と変更箇所につきましては、当該奨学金の原資であります小川基金寄附者でございます故小川水實様の御親族へ報告しております。

報告に関しての御意見等はありませんでしたので、今回、条例の改正が必要な部分について、教育委員会に議案上程をしております。

それでは、新旧対照表の3ページをお願いします。文言修正に伴う改正箇所を除いてご説明します。

中段の別表第1、第6条関係、入学一時金に関係する部分でございます。これまで、高等専門学校を含む高等学校と国公立及び私立大学を奨学金の対象としておりましたが、今回、外国の大学を追加するものでございます。ただし、学士の学位に相当する学位を取得できるものに限るとしてあります。

入学一時金の額は、国公立及び私立大学と同額でございます。

次に、別表第2、奨学金に関係する部分です。4ページをお願いします。

上段の枠の国公立大学及び高等専門学校の4年、5年の部分ですが、今まで中ポツで区分していたものを2段書きに変更するものでございます。

その下の枠、私立大学の下に新しく外国の大学を追加しております。奨学金の額は、県外の私立大学と同額でございます。

改正点の説明は以上でございます。

なお、本日御承認いただきましたら、次の3月議会定例会に議案上程予定でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

音光寺教育長 今までの小川奨学金におきましては、海外の大学の枠はありませんでしたので、新たに海外の大学に進学する生徒さんにも奨学金を付与するという事で、新しくつくられたものです。

何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑もないようですので、採決いたします。

議案第1号は原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたします。次に、議案第2号、公の施設の指定管理の指定についてを事務局より説明をお願いします。

坂本課長。

坂本文化課長 文化課でございます。

それでは、議案第2号、公の施設の指定管理の指定についてご説明します。本日配付しております資料の議案第2号をお願いいたします。

提案の理由といたしましては、菊池市市民会館、文化会館と泗水ホールの2館については、平成19年4月より指定管理者制度を導入しております。令和8年3月31日をもって5期目の指定管理が終了するため、新たに指定管理者を指定する必要があります。

なお、公の施設の指定管理者の指定にあたりましては、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、議会の議決を得る必要があります。議会の議案上程に先立ち、教育委員会のほうで承認が必要でありますので、このたび提出しているところです。

指定管理者に管理を行わせる公の施設名称は、菊池市市民会館です。

指定しようとする団体名は、熊本市中央区大江6丁目24番19号に所在します九州綜合サービス株式会社になります。

指定期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年間となります。

昨年の12月17日の教育委員会におきまして、市民会館の運営方針を説明しております。その際、指定管理の公募につきましては、令和8年度は文化会館と泗水ホールの2館の分として、1年間を指定期間とするということを説明いたしました。経過を申し上げますと、12月16日の議会審議会の説明後に市のホームページとカウンターで公募を開始し、締切りを令和8年1月9日としておりました。現地説明会の参加、それから質疑応答がなく、1月13日に現指定管理者

である九州総合サービス株式会社と協議をいたしまして、申請書、事業計画書の提出があり、内容や実績を確認の上、候補者として選定しております。

今日承認いただきますと、この額を3月補正におきまして債務負担行為、それから、令和8年度の当初予算で予算に計上して、議会に上程するという流れになります。

以上、簡単ですが提案の説明を終わります。

音光寺教育長 市民会館の来年度1年間の指定管理ということで、文化会館と泗水ホール、両方を1年間の指定管理をお願いするというものです。

何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑もないようですので、採決いたします。

議案第2号、公の施設の指定管理の指定については、原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたします。それでは、報告案件に入ります。

報告第1号、工事請負額の変更についてを事務局よりお願いします。

川島課長。

川島社会体育課長 社会体育課でございます。

報告第1号、工事請負額の変更につきまして、口頭で説明させていただきます。

こちらは、第5回教育委員会議で報告しました菊池市総合体育館屋根外壁改修工事の変更となります。

この工事は、6月の議会の第2回定例会に上程して議決を得たもので、令和7年7月4日付で契約を行い、当初契約額が2億4,255万円となります。

今回の主な変更につきましては、2点になります。

まず1点目は、外壁のクラック、ひび割れや亀裂の補修の増加分となります。当初設計で現場に入った際に、見積り以外のクラックが見つかり、補修が必要になったためです。

2点目は、高所にあります換気扇の取替えとなります。こちらも現場に入った際に、劣化がひどく取替えが必要であると判明したものです。変更額は、319万7,456円の増額をお願いするところでございます。

議会への上程の理由は、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定により、議会の議決を得る必要があることから報告をさせていただくものになります。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

音光寺教育長 総合体育館の外壁等の修理と塗装をやっていますが、それが見積りよりも多くなるということです。

何か御質問等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、次に入ります。

報告第2号、第三次菊池市子どもの読書活動推進計画（案）について、事務局よりお願いいたします。

松寺館長。

松寺菊池市立図書館長 菊池市立図書館になります。

お手元の報告資料の3ページに、第三次菊池市子どもの読書活動推進計画（案）「きくちっ子読書プラン」をお示ししております。

子ども読書活動推進計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、熊本県でも「肥後っ子いきいき読書プラン」を策定し、現在、第五次推進計画まで策定されております。

この計画を受けて各市町村で計画するもので、本市におきましては、現在、第二次読書活動推進計画につきまして、推進期間が平成29年度から令和3年度までの5年間でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、2年間の運用の延長を行っております。その後、令和5年度の国の第五次基本計画の策定を受け、熊本県が第五次読書プランを令和6年度に発表されたことにより、令和6年度より本市の「きくちっ子読書プラン」の改定を進めておりましたが、令和6年度菊池市教育大綱の改定、さらに今年度、令和7年度の第4期菊池市教育振興基本計画の策定を受け、それらを反映した形でのプラン作成がベストであるとの判断により、このタイミングでの策定といたしました。

今回、令和8年1月にパブリックコメントの募集をするに当たり、本計画（案）を教育委員会に報告し、その後、パブリックコメントでいただいたご意見等を協議、反映し、3月の教育委員会で議決を得て、計画を公表していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

概要につきましては、担当の長尾より御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

音光寺教育長 長尾副館長。

長尾菊池市立図書館副館長 改めまして、菊池市中央図書館の長尾と申します。よろしくお願いいたします。

第三次菊池市子どもの読書活動推進計画「きくちっ子読書プラン」の案の内容を説明させていただきます。

本計画は、第1章から第3章までの3章で構成されており、第1章で、子どもの読書活動の現状と課題、第2章で、計画の基本方針を示し、第3章で、家庭や地域、市立図書館、学校等における具体的方策を示しております。

まず、4ページの第1章から御説明させていただきます。

第1章では、子供の読書活動を取り巻く現状を示しております。社会的には急速なインターネットや情報機器の普及、発達により、様々な情報が簡単に得られる社会になっております。加えて、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大やGIGAスクール構想によるICT環境の整備等が進み、子供たちを取り巻く環境が本当に大きく変化しております。

そのような中、菊池市においては、平成29年11月に中央図書館と中央公民館を併設する複合施設として、菊池市生涯学習センター、キクロスが開設され、それと同時に、中央図書館を中央館とした泗水図書館、七城図書館、旭志図書館の3分館から成る菊池市立図書館が開設されました。これにより、地域と公民館、図書館の連携・協力がこれまで以上に強まり、加えて、各小中学校を含めた横断的な読書活動推進への取組ができる環境と体制が整いました。

このような背景を踏まえて、さきの菊池市第二次きくちっ子読書プランの推進期間中の現状と課題を市立図書館と学校から見てまいります。

まず、7ページ、菊池市立図書館の現状を見てまいります。

蔵書数については、年々増加しており、第二次読書プランで令和3年度末に期待される100人当たりの蔵書数目標400冊を令和3年度時点で達成しております。貸出し数におきましても、個人、団体ともに、新型コロナウイルス感染症の影響で一旦落ち込みましたが、令和6年度から増加に転じております。

なお、第二次読書プランで令和3年度末に期待される100人当たりの貸出し数600冊の目標についても、令和3年の時点で達成しております。

11ページの電子図書館については、平成30年12月より菊池市単独で電子図書館を導入し、その後、令和2年12月に大津町が参加、令和5年10月に菊陽町、令和6年7月に合志市が参加して、「きくち圏域電子図書館」として2市2町がそろいました。これとともにコンテンツも増えて貸出し数が伸びたのですが、菊池市においては、貸出し数を見ますと、年度により増減があります。これは、電子図書館が定着していないということがこれにより分かりました。

このように、市立図書館から見えてきた課題としましては、令和6年度で貸出し数、貸出し人数が回復したとはいえ、今後も利用者のニーズを探り、それに則した図書館サービスを提供していくことと、電子図書館の定着をはじめ、非来館者へのアプローチ、また、読書バリアフリー法に準じた読書環境づくりを行っていくことが今後の課題となります。

次に、13ページ、学校の現状と課題を説明いたします。

御承知のように、菊池市には小学校10校、中学校5校があり、令和3年度までは学校教育課に雇用された学校司書が全校に配置されておりました。令和4年度

からは、試験的な取組としまして、菊之池小学校、泗水小学校、菊池南中学校の3校に菊池市立図書館で学校司書を雇用し、派遣いたしました。その結果、相互の理解とか連携が強くなり、より協力して子供の読書活動推進に取り組むことができたため、令和6年度から菊池市立図書館で全15校の学校司書を雇用し、派遣いたしました。

このような中、学校図書館図書標準の達成状況を見てみますと、達成している学校は、小学校で8校、中学校で1校でした。

また、1年間の1人当たりの貸出し冊数は、令和6年度で小学校が87冊、中学校で26冊、これは第二次きくちっ子読書プランにおいて令和3年度に期待される目標値として掲げられた小学校90冊、中学校31冊には到達できていません。しかし、小学校では僅かながら、1人当たりの貸出し冊数は増えております。

不読率においては、小学校が17.2%、中学校が25.4%と、これは全国平均に比べてちょっと高くなっておりますし、増加傾向にもあります。特に小学校において高くなっております。小学校において、1人当たりの貸出し冊数は僅かながら増えているにもかかわらず、不読率が増加しているということは、読書をする子供としない子供の読書格差が拡大していることを示していると言えます。

このようなことから、不読率の増加、読書格差の拡大が大きな課題として見えてきました。

続きまして、19ページ、第2章では、これらの課題を基に、計画の目標（重点施策）を示しております。

重点施策としましては、1、子どもが読書に親しむための機会の提供。2、読書活動を推進するための施設、設備、その他の諸条件の整備・充実。3、関係機関の連携体制の整備。4、読書バリアフリーを踏まえた子どもの読書活動の推進。5、子どもの読書活動への理解と啓発。この五つを重点施策に掲げました。

計画の対象は、おおむね18歳以下の子供としております。計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

次に、21ページ、第3章、子ども読書推進のための具体的方策について説明いたします。

第2章で掲げた重点施策に向けて、家庭や地域、市立図書館、学校等、これら三つからそれぞれの具体的な施策を示しました。

まず、最初に本に触れる家庭、そして、子供が成長するにつれて行動範囲が広がっていく中で接する地域社会において、日常的に本に親しむことができる環境を整えることが大切であることから、保護者に読書に対する理解を深めてもらうこと、子供とコミュニケーションを図りながら行う読み聞かせの実施など、絶え間ない読書活動の推進を図ります。

23ページ、市立図書館においては、全ての子供たちが読みたい本を自由に選択し、読書の喜びや楽しさを味わうことができるように取り組み、読書習慣の定着と不読率の低減を目指します。

そのために、発達段階に応じて、子供たちの多様な興味、関心に応えるべく、幅広い分野の資料を収集、提供すること。読書の楽しさや大切さを伝える様々な

イベントの開催や小中学校と連携して行う授業の開催。また、学校支援セットの運用、提供。さらに、「きくち圏域電子図書館」と「菊池市デジタルアーカイブ」の活用支援など、より強化していきたいと考えております。

25ページ、学校等における取組を示しました。

幼稚園、保育園、認定こども園では、絵本に触れる機会を増やし、読書の楽しさを知ることができるよう、読み聞かせの推進を図り、さらに、保護者などに読み聞かせの重要性について広く周知し、家庭で読み聞かせの習慣化を推進します。

小中学校においては、多様な本との出会いや読書指導、探求的な学習活動における本の活用などを通して、切れ目のない読書習慣の定着と不読率の低減を目指します。

最後に、28ページ、令和12年度に期待される目標として、図書館の100人当たりの貸出し数を800冊といたしました。

また、小中学校においては、学校図書館図書標準の達成学校の割合を100%に、各学校において、月1回の読書時間を設ける学校の割合を100%に、また、年6回以上、学校司書部会を開催する。

これらのことを掲げ、この計画に沿った取組を5年間で進めることといたします。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

音光寺教育長 では、今の報告について、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 中学生、小学生の不読率が増えているということですが、学校では朝活動の時間を読書と設定している学校が結構あると思いますが、それでも不読率は上がっているということですか。

松寺館長。

松寺菊池市立図書館長 学校司書の先生方との面談をさせていただいた中でお聞きした中では、当初、朝読という活動を朝10分から15分しておりましたが、現在においては、全ての学年、全ての学校において、朝読の活動ができているという現状ではないというお話を聞くことができました。朝読を徹底していた以前の取組にしましては、学校等々、学年等によって、少し取組が崩れてきているところがあるという現状が把握できたところです。

音光寺教育長 これは勉強の時間とも関係すると思います。やはりスマホ、ゲームの時間が長いと本を読む時間は減ってしまいます。このことは、家庭と学校と連携して取り組むことだと思います。

委員の皆さんから何か御意見等ありませんか。

岩根委員。

岩根委員 読書の通帳を子供たちが持っていますが、それは市の図書館はどこで読んだものでもカウントしますが、学校で読んだものも含まれますか。

松寺菊池市立図書館長 全ての学校図書室、また、本館、分館含めた菊池市立図書館、全ての図書館で貸出したデータが記帳されるようになっております。

音光寺教育長 全員が読書の通帳を持って、それをいつも見るということができるようにすると、自分はこれだけ読んだなというのが分かるので、改めて啓発していただければと思います。

読み聞かせは全ての学校で取り組んでいると思いますがどうですか。
松寺館長。

松寺菊池市立図書館長 読み聞かせに関しましては、中央図書館、もしくは菊池市立図書館から各学校へ伺うという形よりは、地域ボランティアの方の御協力を得ながら、各学校、特色のある読み聞かせの時間というふうに設けていただいているとお伺いしております。

音光寺教育長 今、中学生が小学生に読み聞かせるというような取組も幾つかの学校はやっていますが、交流の場としても利活用できるように、学校等も連携していただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、以上で報告案件については終わります。

では、次に、その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

事務局 事務局からは特にございません。

音光寺教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。

皆さん、御起立お願いします。お疲れさまでした。

— 了 —